



# 狂犬病について

狂犬病はすべての哺乳類がかかる病気です。人は狂犬病にかかった動物に咬まれることで感染します。効果的な治療法はなく、発症すると、ほぼ100%助かりません。ただし、咬まれた後すぐ狂犬病ワクチンを接種することで、発症を防ぐことができます。

## 狂犬病が発生している国

狂犬病はほとんどの国で発生があります。発生がないのは日本、英国、オーストラリア、ニュージーランドなどの一部の国に限られます。

## もしも海外で動物に咬まれたら

傷口を石けんと流水でよく洗い、現地の医療機関を受診して、傷の手当てと狂犬病のワクチン接種を受けて下さい。帰国時には検疫所で相談して下さい。

## 海外でやってはいけないこと！

海外では狂犬病が身近に存在します。動物に近づく、エサをあげるなど、日本と同じ感覚で動物と触れ合ってはいけません。

## 狂犬病流行地域へ渡航される方へ

長期に旅行される方や、動物との接触が考えられる場合には、渡航前に医療機関で予防接種を受けることができます。受診の際は石川県職員診療所(電話 225-1251)へ連絡してください。

# 犬の咬傷事件について

犬による人への咬傷事件は、被害者に対して大きな身体的及び精神的被害を与えます。咬傷事件があった場合は、被害者及び加害者は被害を最小限に抑えるために、以下に従い対応してください。

## 被害者の対応

○傷口から病原体が体内に侵入することで、様々な感染症を起こす危険性があります。速やかに医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。  
○医療機関を受診した際には、担当医師へ犬に咬まれたことを伝えてください。

## 加害者の対応

○被害者の救助を最優先に行い、ただちに被害者を医療機関へ受診させてください。  
○犬の危害防止条例による対応  
1. 速やかに、事件の状況を動物愛護管理センター(以下、「センター」)へ届け出てください。  
2. 咬んだ日から2週間以上、犬を丈夫な檻に入れて出さないようにしてください。  
3. 犬に獣医師による狂犬病の疑いの有無について検診を受けさせてください。

事件後はセンター職員が加害者に対して、速やかに再発防止のための指導を行います。加害者は被害者に対し、誠意ある対応をとってください。

# 動物を飼う前に考えること

動物を飼うことは、動物の命を預かり、動物とともに地域社会の中で暮らしていくことです。飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。

## 居住環境

今の住居はペットが飼える環境ですか？  
転居の予定があれば、慎重に判断しましょう。

## ライフスタイル

飼いたいペットの種類や大きさ、生態、特性などが、あなたの生活環境に適していますか？

## 家族の同意

家族みんなが賛成していますか？  
全員で協力して世話ができますか？

## 健康と体力

あなたの体力で世話ができるペットですか？  
家族に動物アレルギーの人はいませんか？



## ペットの寿命

ペットが寿命を迎えるまで飼い続けることができますか？  
高齢になったペットの世話や介護を考えていますか？

## 毎日の世話

ペットに安全で快適な飼育環境を用意できますか？  
何があっても、毎日欠かさずペットの世話に手間と時間をかけられますか？

## 周囲の人々への配慮

鳴き声やふんの処理などで近隣に迷惑をかけないようにできますか？  
必要なしつけについて勉強し、それを実践できますか？

## 万が一のとき

災害は突然起こります。鑑札や注射済票の装着、さらには迷子札やマイクロチップの装着が、いざというときペットの安全を守ります。

# 犬のしつけは飼い主の責務です！

犬が人を咬んだり、鳴き止まなかったり、散歩中に引っ張ったりといった様々な問題行動は、飼い主が犬をしっかりと「しつけ」なかったために起こります。周りに迷惑をかけないために、しっかりとしつけをして、賢い犬と賢い飼い主になりましょう。

- 人間と共に社会で暮らしていくために必要なマナーを教えましょう。
- しつけは成犬では難しいため、幼犬のうちに、きちんと時間をかけて行いましょう。
- ご自身で犬のしつけを勉強したり、犬の訓練士に依頼することが必要です。

センターでは、ドッグラン金沢を利用した「犬のしつけ教室」を開催します。詳細は4月にホームページに掲載しますのでご確認ください。